



河井克行被告

選舉区を巡る買収事件で、公選法違反（買収、事前運動）の罪に問われ、東京地裁で懲役3年、追徴金1・3億円の判決を受けた元衆院議員河井克行被告（58）が、近く控訴を取り下げる意向であることが19日、関係者への

10/10 福井

## 河井元法相、実刑確定へ

参院選買収  
懲役3年 控訴取り下げ意向

2019年の参院選広島選舉区を巡る買収事件で、公選法違反（買収、事前運動）の罪に問われ、東京地裁で懲役3年、追徴金1・3億円の実刑判決を言い渡された元法相の元衆院議員河井克行被告（58）が、近く控訴を取り下げる意向であることが19日、関係者への

取材で分かった。実刑が確定する見通し。

元法相が支部長だった自民党第3選舉区支部は解散し、「この日公示された衆院選で与党は公明党前職が出馬。陣営関係者らから「取り下げは当然」と声があがった。

閣僚経験者の実刑確定は、あっせん收賄罪などで10年9月に懲役2年、追徴金1100万円の判決が確定した元北海道・沖縄開発厅長官の鈴木宗男参院議員以来になるとみられる。今年6月の地裁判決は、元法相が事件全体を主導して大半の買収を認め、執行猶予を求めた。実刑判決に「承服できない」と控訴したが、覆すのは困難だと判断したとみられる。

自民党本部が選舉前、妻案里氏（48）の陣営で1億5千万円を投入し、買収の原資になつたとの疑惑もあるが、自民党は9月、夫側からの政治資金収支報告書の訂正報告を基に「買収原資ではなかった」と説明。野党は再調査を求めていた。案里氏は今年2月、懲役1年4月、執行猶予5年の判決が確定した。

案里氏（48）の陣営で1億5